

選手及び支援者へのインフォメーション

水上での艇対艇間のインシデントに関するプロテスト委員会による抗議

ジュリーは通常、スポーツマンシップ(RRS 2)の明らかな違反を目撃したのではない限り、第2章の規則違反に対して抗議することはありません。ジュリーが抗議を検討する違反の例には以下のようなことがあります。これらに限定されるものではありません:

- 意図的に、または違反したことを知っていたにもかかわらず、規則違反し、免罪されることなく適切なペナルティーを履行しない。
- 他の艇を威嚇すること。多くの場合、不必要な怒鳴り声や汚い言葉を他の艇に浴びせることがそれにあたる。
- チーム戦術。自艇の順位を下げてでも、損傷や傷害、または明らかな有利をもたらす、またはもたらす可能性のある、帆走。他艇に有利になるように帆走すること。
-

外部の援助

準備信号の後に、支援艇から指示を受けたり、支援艇にセーリング・ギアを移したりした艇は、たとえ移動が準備信号の前に始まっていたとしても、RRS41 に違反しています。

支援艇がレース区域に入ることが禁止されている場合、レース中ではない艇で助けを必要とする艇は、それができない場合を除き、レース区域外の支援艇のところまで帆走しなければなりません。

艇の得点記録における RC の誤りを主張しての救済要求

競技者は、時にはレース委員会の得点記録に疑問を呈したいと思うことがある。その場合、競技者は RRS 62.2 の締切り時間内に、得点照会を記入しレース事務局に提出することができます。レース委員会は、照会に回答する前に競技者と証拠を

共有するよう手配することもできます。競技者が得点照会に対するレース委員会の回答に満足しない場合には、競技者は RRS 61.2 の締切り時間内に救済要求を提出することができます。

大会が採点照会システムを提供していない場合には、競技者は抗議締切り時刻前、または成績が公表された後、常識的にできるだけ速やかに、救済要求を提出することができます。

このような救済要求の審問において、競技者はレース委員会が艇の得点記録を誤ったという証拠を提出しなければなりません。ビデオの証拠や、得点が異なる 2 艇の相対的な位置が、レース委員会が得点記録でミスを犯した証拠となることは稀です。事実を認定する際、プロテスト委員会は証拠の重み付けに従います。World Sailing Case 136 を参照のこと。

写真、ビデオとトラッキングの証拠

ビデオまたはトラッキング証拠を審問に持ち込むことを希望する当事者は、証拠を見るために必要な機器を用意する責任があります。一般に、審問中のインターネット接続が可能とは限りません。

すべての当事者とパネルが、同時に証拠を閲覧することが可能であるべきです。

公開されているトラッキング・システムの情報(利用可能な場合)が提示されることもあります。通常は精度に限界があります。作成される画像は、実際のデータからビューアーの補助として強調されたものです。このシステムは、艇の位置や動きを視覚化して示すために利用できるかもしれませんが、厳密な位置情報を必要とする、レース・マネジメント目的や Jury の判定に使用するには、十分な精度ではありません。

審問におけるオブザーバー

各当事者は、Jury のパネルが特定のケースにおいて不適切(例えば:機密保持など)又、現実的でない(例えば:審問室が十分に広くないなど)であると決定する場合を除き、審問を傍聴するために 1 名を同伴することができます。オブザーバーは、「オブザーバーのための情報」と題された文書に署名し、そこに記載された要件を遵守しなければなりません。

審問中の電子機器の使用

当事者、オブザーバー、証人が、メモを取ったり、規則や事例を確認したりするために電子機器(タブレット端末、スマートフォン、類似の機器など)を使用することは、審問中も許可されますが、その機器が録音や他の人との通信に使用されないことが条件となります。審問の開始前にジュリー・メンバーが、これらの機器がすべてフライトモードになっており、携帯電話、Wi-Fi、Bluetooth の無線がオフになっていることを確認することがあります。

RRS 69

審問において真実を語らないことを含め、いかなる形態での不正行為もスポーツマンシップ違反であり、RRS69 に基づく審問の対象となることがあります。

ジュリーの手順と方針に関する質問

競技者、チーム・リーダー、支援者は、手順や方針について書面で質問を提出したり、ジュリー委員長と話し合ったりすることができます。ジュリー委員長は通常、プロテスト時間中、ジュリー室の近くにいるか、ジュリー・オフィスを通じて連絡を取ることができます。

2025 年 11 月 22 日

プロテスト委員長 高橋有樹